

Q3 今後3年以内に民法の成人年齢などを引き下げるといいますか？

水野 引き下げると決まっているわけではありません。今の段階で決まっているのは検討することであって、その結果必要ならば引き下げもありえるというだけです。そこで例えば法務省も民法の成人年齢を引き下げるべきかどうか審議会に諮問して今年中に答申を得ることにしています。ただ国民生活に深く関わることで、審議会の一部の人たちだけの意見で決めるのではなく国民の間での幅広い議論が必要だと思いますね。

Q4 水野さん自身はどう考えていますか？

水野 議論は大いに結構だと思いますね。「18歳は精神的にまだ未熟だ」として引き下げに反対の意見もあるでしょうし、逆に「自覚や責任を促すためにも引き下げるべきだ」という声もあるでしょう。こうしたことを広く国民の間で論議すべきだと思います。ただ20歳が成人年齢というのは民法が1896年に制定されて以来、ずっと続いていることです。定着しているのも事実です。それを変えるというのであれば、社会的な合意も必要だと思います。大多数の国民が知らないうちにいつの間にか決められてしまった、などということは避けるべきでしょう。

昔の日本は

昔の成人式ともいうべき「元服」の慣習は奈良時代に始まったが15歳前後で元服するというのが一般的だった。なお選挙権年齢は1890年の第1回衆議院選挙は25歳だった（ただし当時は高額納税の男子のみだった）。20歳に引き下げられたのは戦後である。

諸外国の成人年齢

諸外国の成人年齢は以下の通りである。

15歳	イラン
18歳	イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ(大半の州)、中国
20歳	韓国、タイ、ニュージーランド
21歳	マレーシア

Q5 この話は民法以外にも波及する可能性がありますよね。

水野 大いにあります。年齢条項を含んだ法律は民法、公職選挙法をはじめとして191本もあります。それだけに法律ごとに丁寧にみていく必要もありますね。例えば少年法では20歳未満は「少年」として犯罪を犯してもかなり保護されていますが、これは18歳に引き下げてもよいのではないかと思います。逆に健康を考えれば飲酒喫煙年齢は引き上げることもありえるでしょう。いずれにせよ国民生活に深く関わる問題ですから幅広く検討することが必要ですね。

少年法とは

少年法は少年が非行を犯した時のことについて規定している。例えば少年犯罪は一般の刑事裁判ではなく非公開の少年審判によって処分を決めることなどを定めている。なお犯罪少年を実名報道しないことは少年法61条に定められている。

お知らせ

- 自民党機関紙『自由民主』購読ご希望の方はご連絡ください。自民党本部が発行している週刊の機関紙で毎号だいたい12面まであります。毎週火曜日発行。政治の現状、自民党の取組みなどの格好の情報源となっています。購読料は税・配送代込みで年額5千円です。
- 自民党へ入党ご希望の方はご連絡下さい。党費は年額4千円です。入党すると党員証が発行され、自民党総裁選の時に一票を投じることができます。なお入党することと機関紙購読は別の手続きになっております。そのため入党したからといって『自由民主』が毎週送られてくるわけではなく、逆に『自由民主』を購読したからといって党員となるわけではありません。
- 政治献金募集 政治活動を支えるための献金を募集しております。いただいた浄財はこの「水野けんいちレポート」の印刷・新聞折込費などに充当します。ご連絡いただければ幸いです。

■ご連絡先：自民党千葉県第九選挙区支部
TEL. 043-463-2400
FAX. 043-463-0475 まで

「水野賢一ホームページ」<http://www.mizunokenichi.com>



水野賢一 プロフィール

- 昭和41年7月21日生まれ
- 早稲田大学政治経済学部卒業
- 衆議院議員水野清秘書
- 平成11年衆議院議員に初当選(現在4期目)
- 平成13年自民党青年局長に就任
- 平成14年外務大臣政務官に就任
- 平成16年自民党環境部会長に就任
- 平成18年法務副大臣に就任
- 現在、法務・農水各委員会所属